
マイナンバーカード普及促進事業の実施について

行政手続のデジタル化を推進するために不可欠であるマイナンバーカードの普及促進を図ることを目的に、マイナンバーカードを取得された方に商品券（三次藩札）を支給するとともに、申請受付窓口の拡充等を行います。

1 商品券の支給について

【対象者】

令和4年6月1日から令和4年12月28日までの間、三次市に住民票がある方で、次のいずれかに該当される方。

(1) 令和4年12月28日までにマイナンバーカードを取得された方

※ 現在既に取得されている方も対象

(2) 三次市に転入された方のうち、令和4年12月28日までにマイナンバーカードの継続利用手続きをされた方

【商品券】

対象者1人あたり3,000円分（1,000円分の商品券を3枚）

利用可能期間 令和4年8月1日から令和5年1月31日まで

マイナンバーカードを令和4年7月31日までに取得された方は郵送。
その翌日以降に取得された方はマイナンバーカード交付時に窓口で支給。

2 申請窓口の拡充等について

休日臨時窓口 第4土曜日（8月～10月は第2土曜日も実施）

巡回申請サポート 支所、コミュニティセンター（旧三次12か所）等

出張申請サポート 毎週水曜日、市内の希望事業所等へ出張

本件に関するお問い合わせ先



三次市 情報政策監 情報政策課

ICT活用推進係(DX推進本部事務局)(担当/東山 宮本)

電話番号:0824-62-6106 FAX番号:0824-62-6235

E-mail: jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市 市民部 市民課 市民窓口係(担当/茶木 松田)

電話番号:0824-62-6138 FAX番号:0824-63-2809

E-mail: shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

毎週水曜日

ご希望の場所へ
出張します！！

きりこちゃん



対象団体

- 三次市内に事業所や事務所を置く**企業等**
- 三次市内で活動する**団体等**

写真撮影

無料

申請者は
5名以上

カードは
郵便受取

マイナンバーカード出張申請サポート

市職員が市内の企業や地域団体等を訪問し、無料で申請写真の撮影を行う等、マイナンバーカードの申請を受け付けます。申請の1か月半から2か月後、申請者のご自宅（住民票の住所）にマイナンバーカードを郵送します。

- ・実施日時は**毎週水曜日**の**10時から**と**14時から**です。（1団体2時間程度）
- ・当日は申請者ご本人（15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場にお越しください。

★申込条件★

- ・申請希望者が5名～15名程度見込まれること（最大人数は要相談）
- ・申込団体が申請会場及び机やいすなどの備品や電源を準備できること
- ・申請者の氏名・住所・生年月日を記入した「マイナンバーカード申請者名簿」を事前に提出できること
- ・受付当日の申請者への案内や誘導を申込団体が行うこと
- ・申請日時、会場、必要な書類、申請いただける方の条件を申込団体が周知すること

STEP1：事前の手続き

- ・実施希望日の15日前までに「マイナンバーカード出張申請サポート申込書」を市民課に電子メール、FAX、郵送または窓口に提出
- ・日程調整及び「マイナンバーカード申請者名簿」の提出
- ◎申込書は市ホームページから印刷できます！

STEP2：当日の流れ

- ・市職員が指定する会場に出張し、「本人確認」「必要書類の確認」「写真撮影」等を行います。
- ・暗証番号設定依頼書等の提出用紙に記入していただきます。

STEP3：交付方法

- ・発行されたマイナンバーカードは、「本人限定郵便」または「書留郵便」で郵送します。

詳しくは裏面をご覧ください！！



★申請いただける方の条件★

- ・申請者本人が三次市に住民登録がある
- ・マイナンバーカードの交付申請を行っていない
- ・申請者本人（15歳未満の人及び成年被後見人の人は法定代理人とともに）が会場に来ることができること
- ・申請後2か月以内に転出の予定がない
- ・本人限定郵便または書留郵便でマイナンバーカードの受け取りができる

★本人確認書類★

A 運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・住民基本台帳カード（写真付きに限る） など

※顔写真付、有効期限内のものに限る

B 各種健康保険証・こども医療費受給者証・介護保険証・基礎年金番号通知書・学生証・社員証・預金通帳・診察券 など

※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」の記載のあるもの

★当日持参するもの★

- ① 通知カード（令和2年5月以前に交付を受けている人）
- ② 本人確認書類
A 1点またはB 2点
※通知カードを紛失した方は、A2点またはA1点+B1点
- ③ 個人番号カード交付申請書（お持ちの方のみ）
- ④ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）



★郵便での受け取りについて★

申請の1か月半から2か月後、申請者のご自宅（住民票の住所）にマイナンバーカードを本人限定郵便または書留郵便で送付します。

本人限定郵便は、まず申請者宛に到着通知書が届きます。受け取りは、名あて人に配達または郵便窓口での受け取りのいずれかの方法になり、本人確認書類（運転免許証・保険証等）の提示が必要です。なお、ご本人以外は受け取りできません。また、住民票の住所以外への転送はできません。

郵送での受け取りは、会場が必要書類がそろっていないとできませんのでご注意ください。

★留意事項★

- ・申し込み状況によっては、ご希望の日程で実施できない場合があります。また、新型コロナウイルスの感染状況により、中止または延期させていただく場合がございます。
- ・撮影した写真の印刷やデータのお渡しはできません。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力ください。



【お問い合わせ】

三次市役所 市民課マイナンバーカード交付等特設窓口
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
TEL 0824-62-6963 FAX 0824-63-2809
MAIL shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

巡回申請サポート実施会場【7月日程】

実施日	時間	実施会場	
7月4日(月) 7月11日(月) 7月19日(火) 7月25日(月)	9時30分～12時 13時～16時	三次市役所本庁 本館6階特設会場	
7月1日(金) 7月5日(火)	10時～12時 13時～15時30分	君田支所	
7月7日(木) 7月8日(金)		布野支所	
7月14日(木) 7月15日(金)		作木支所	
7月21日(木) 7月22日(金)		吉舎支所	
7月26日(火) 7月28日(木)		三良坂支所	
7月29日(金) 8月2日(火)		三和支所	
8月4日(木) 8月5日(金)		甲奴支所	
7月12日(火)		10時～12時 13時～15時30分	サングリーン